





## 諸 般 の 報 告

第4回中間市議会定例会

平成29年9月5日

(報告書の受領)

1. 地方自治法第235条の2第3項の規定により、各会計の例月出納検査結果報告書を6月9日、7月3日、8月7日、28日付で監査委員から下記のとおりそれぞれ受領した。

記

- (1) 一般会計及び特別会計 平成28年度3月分～5月分
- (2) 病院事業会計 平成28年度3月分
- (3) 水道事業会計 平成28年度3月分

2. 地方自治法第199条第9項の規定により、定期監査結果報告書を6月9日付で監査委員から下記のとおり受領した。

記

- (1) 小 学 校 3 校 平成28年度

3. 中間市債権管理条例第20条の規定により、放棄した私債権の報告書を8月17日付で市長から下記のとおり受領した。

記

| 放棄した債権の名称  | 件 数  | 金 額         |
|------------|------|-------------|
| 住宅新築資金等貸付金 | 20件  | 15,140,010円 |
| 水道料金       | 477件 | 911,538円    |
| 診療費        | 3件   | 373,030円    |

4. 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書を、8月18日付で教育長職務代理者教育委員から受領した。

5. 地方自治法第180条第2項の規定により、専決処分の報告書を、6月1日付で市長職務代理者副市長から下記のとおり受領した。

記

- (1) 損害賠償の額を定め、和解することについて

・相手方

・事故の概要

事故発生日時 平成28年12月19日 午前11時頃

事故の発生場所

事故の状況 草回収作業中、御館町公民館前の袋を回収し、車を回転させるため、ハンドルを切った際、駐車場チェーンポールに車両左前方が接触し、公民館前のチェーンポールが変形し20度程傾いたもの。

・損害賠償の額 25,920円

(2) 損害賠償の額を定め、和解することについて

・相手方

・事故の概要

事故発生日時 平成29年3月2日 午前10時頃

事故の発生場所

事故の状況 運転中、相手方の自動車がいったん停止を無視し運転中の公用車右後のバンパーに接触。バンパーに若干の傷、およびズレが生じた。

・損害賠償の額 中間市 45,000円

相手方 31,733円

6. 地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成28年度中間市健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書を、8月30日付で、市長から受領した。

7. 地方自治法第243条の3第2項の規定により、公益財団法人中間市文化振興財団の経営状況を説明する書類を、9月1日付で市長から下記のとおり受領した。

記

(1) 平成28年度決算書

(2) 平成29年度事業計画書

(3) 平成29年度予算書

議事日程（第1号）

平成29年9月5日 午前10時00分開会

- 日程第 1 会期の決定
- 日程第 2 議会運営委員の補欠選任
- 日程第 3 同意案第14号 監査委員の選任について  
（日程第3 提案理由説明・質疑・討論・採決）
- 日程第 4 承認第8号 専決処分を報告し、承認を求めることについて（損害賠償の額を定め、和解することについて）  
（日程第4 提案理由説明）
- 日程第 5 認定第1号 平成28年度中間市一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 6 認定第2号 平成28年度中間市特別会計国民健康保険事業歳入歳出決算認定について
- 日程第 7 認定第3号 平成28年度中間市住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 8 認定第4号 平成28年度中間市地域下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 9 認定第5号 平成28年度中間市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第10 認定第6号 平成28年度中間市公共用地先行取得特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第11 認定第7号 平成28年度中間市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第12 認定第8号 平成28年度中間市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第13 認定第9号 平成28年度中間市水道事業会計利益の処分及び決算認定に  
について
- 日程第14 認定第10号 平成28年度中間市病院事業会計決算認定について  
（日程第5～日程第14 提案理由説明）
- 日程第15 第32号議案 中間市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定

個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例

日程第16 第33号議案 中間市地域包括支援センターの職員等に係る基準を定める  
条例の一部を改正する条例

(日程第15～日程第16 提案理由説明)

日程第17 第35号議案 中間市道路線の認定について

日程第18 第36号議案 中間市道路線の変更について

(日程第17～日程第18 提案理由説明)

日程第19 第37号議案 庁舎本館耐震補強工事変更契約について

(日程第19 提案理由説明)

日程第20 第38号議案 平成29年度中間市一般会計予算

日程第21 第39号議案 平成29年度中間市特別会計国民健康保険事業予算

日程第22 第40号議案 平成29年度中間市住宅新築資金等特別会計予算

日程第23 第41号議案 平成29年度中間市地域下水道事業特別会計予算

日程第24 第42号議案 平成29年度中間市公共下水道事業特別会計予算

日程第25 第43号議案 平成29年度中間市公共用地先行取得特別会計予算

日程第26 第44号議案 平成29年度中間市介護保険事業特別会計予算

日程第27 第45号議案 平成29年度中間市後期高齢者医療特別会計予算

日程第28 第46号議案 平成29年度中間市水道事業会計予算

日程第29 第47号議案 平成29年度中間市病院事業会計予算

(日程第20～日程第29 提案理由説明)

日程第30 会議録署名議員の指名

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

出席議員 (17名)

|             |             |
|-------------|-------------|
| 1 番 植本 種實君  | 2 番 小林 信一君  |
| 3 番 堀田 克也君  | 4 番 柴田 芳信君  |
| 5 番 田口 澄雄君  | 6 番 田中多輝子君  |
| 7 番 掛田るみ子君  | 8 番 草場 満彦君  |
| 9 番 中尾 淳子君  | 10 番 山本 慎悟君 |
| 11 番 安田 明美君 | 12 番 梅澤 恭徳君 |
| 13 番 柴田 広辞君 | 14 番 中野 勝寛君 |
| 15 番 井上 太一君 | 16 番 米満 一彦君 |
| 17 番 下川 俊秀君 |             |

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

説明のため出席した者の職氏名

|            |     |        |        |     |        |
|------------|-----|--------|--------|-----|--------|
| 市長         | ……… | 福田 浩君  | 副市長    | ……… | 後藤 哲治君 |
| 総務部長       | ……… | 園田 孝君  | 総合政策部長 | ……… | 佐伯 道雄君 |
| 市民部長       | ……… | 小南 敏夫君 | 保健福祉部長 | ……… | 石田 浩君  |
| 建設産業部長     | ……… | 間野多喜治君 | 教育部長   | ……… | 田中 英敏君 |
| 環境上下水道部長   | ……… |        |        |     | 久野 裕彦君 |
| 市立病院事務長    | …   | 貞末 孝光君 | 消防長    | ……… | 三船 時彦君 |
| 総務課長       | ……… | 後藤 謙治君 | 財政課長   | ……… | 田代 謙介君 |
| 企画政策課長     | ……… | 蔵元 洋一君 |        |     |        |
| 人権男女共同参画課長 | ……… |        |        |     | 蛙田 由美君 |
| 健康増進課長     | ……… | 岩河内弘子君 | 介護保険課長 | ……… | 冷牟田 均君 |
| 土木管理課長     | ……… | 藤田 晃君  | 上水道課長  | ……… | 井上 一君  |
| 下水道課長      | ……… | 岩切 伸一君 |        |     |        |
| 監査委員事務局長   | ……… |        |        |     | 岩崎 孝幸君 |
| 市立病院課長     | ……… |        |        |     | 末廣 勝彦君 |

---

事務局出席職員職氏名

|      |        |     |        |
|------|--------|-----|--------|
| 事務局長 | 西村 拓生君 | 書 記 | 谷山 隆二君 |
| 書 記  | 熊谷 浩二君 | 書 記 | 池田 恭君  |

---

午前9時59分開会

○議長（下川 俊秀君）

おはようございます。会議に入ります前に市長からご挨拶したい旨の申し出がありますので、これを受けたいと思います。福田市長。

○市長（福田 浩君）

皆様、おはようございます。本日このように挨拶の場を設けていただき、まことにありがとうございます。ここで施政方針について私の所信を申し上げ、市民の皆様並びに議員の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は全力発信をモットーとして掲げております。本市が地方創生を達成するためには、多くの本市以外の方々に本市を知ってもらい知名度を向上させることが必要です。市長に就任し改めて本市のさまざまな魅力を全力発信し、また公約として掲げた五つの柱に基づいてまちづくりを行ってまいります。

ここで私の公約であります五つの柱について申し上げます。

まず、一つ目に、市立病院の建てかえでございます。市立病院の建てかえにつきましては、経営方針や施設の規模、建てかえるための財源をどうするのかと、こういった課題があることから実現に向けて困難な道のりが想定されますが、皆様のお知恵をいただきながら一つ一つ解消していき、市立病院としてふさわしい姿を目指してまいりたいと思います。

二つ目が、小中学校の給食費無償化でございます。本市の未来を考えると、それを担う子どもたちのことを考えずにはられません。本市の未来を支えてくれる子どもたちに何の心配もなくおなかいっぱい食べてほしい、同時に給食を通じて子どもたちに食の大切さを学んでほしいと願い掲げた公約でございます。

三つ目に、観光都市なかまの構築についてのご説明申し上げます。

本市には、発掘されずにあります魅力的な財産が数多くあります。平成27年7月に遠賀川水源地ポンプ室が世界遺産登録されたことを契機に、それらの財産を再発見しようとする機運が高まっています。私は率先して掘り起こされた財産を活用し新たな魅力を全国に発信し、誰もが行ってみたいと思うまちづくりをしたいと考えております。

第4がニューコンパクトシティの整備でございます。コンパクトシティとは、生活に必要な機能が近接する範囲にまとまったまちづくりのことを示します。私は、単に生活に便利な施設がまとまっただけの町ではなく、そこに本市だけの魅力を新たにつけ加えるまちづくりをしたいと思いニューコンパクトシティと表現しました。本市の観光資源を活用し暮らす人にも訪れる人にも魅力的な町にしたいと考えております。

最後に、警察署の誘致でございます。これまで、私が目指すまちづくりについて申し上げてまいりましたが、何事も安全・安心な暮らしがあればこそだと考えております。そのために大きな意味を持つのが警察署です。まず、市民の皆様が安全・安心に暮らせるように警察署の誘致に取り組みたいと考えております。

以上が五つの柱でございます。私が申し上げました五つの公約、また市民に直結する諸問題も議員の皆様にご提案しご了解をいただきながら市政に取り組んでまいりたいと考えております。

今後ともご協力を賜りますようお願い申し上げまして、就任のご挨拶とさせていただきます。お時間をいただきありがとうございました。（拍手）

○議長（下川 俊秀君）

ただいまの出席議員は17名で定足数に達しております。

これより平成29年第4回中間市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付しておりますので、ご了承をお願いいたします。

この際、日程に入ります前に諸般の報告を行います。

報告事項はお手元に配付してあるとおりであります。朗読は省略したいと思いますので、ご了承をお願いいたします。

なお、本日の議案等の朗読は省略したいと思いますので、ご了承をお願いいたします。

---

**日程第1. 会期の決定**

○議長（下川 俊秀君）

これより日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、お手元の会期日程表のとおり、本日から9月28日までの24日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（下川 俊秀君）

ご異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は24日間と決しました。

---

**日程第2. 議会運営委員の補欠選任**

○議長（下川 俊秀君）

次に、日程第2、議会運営委員の補欠選任を議題といたします。

議会運営委員の補欠選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、植本種實君、堀田克也君及び中尾淳子さんを指名いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（下川 俊秀君）

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました植本種實君、堀田克也君及び中尾淳子さんを議会運営委員に選任することに決しました。

---

**日程第3. 同意案第14号**

○議長（下川 俊秀君）

次に、日程第3、同意案第14号監査委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。福田市長。

○市長（福田 浩君）

同意案第14号監査委員の選任について、提案理由を申し上げます。

本市の議員選出の監査委員であります山本慎悟氏が本年2月28日付でご退任されました。つきましては後任といたしまして、議員のうちから安田明美氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めますのでございます。

なお、委員の任期につきましては、同法第197条の規定により、選任の日から議員の任期であります平成33年7月13日まででございます。ご同意のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（下川 俊秀君）

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（下川 俊秀君）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております同意案第14号は委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議はありますか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（下川 俊秀君）

ご異議なしと認め、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（下川 俊秀君）

討論なしと認めます。

これより同意案第14号監査委員の選任についてを採決いたします。

この採決は無記名投票をもって行います。議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○議長（下川 俊秀君）

ただいまの出席議員は15人であります。

投票用紙を配付させます。

（投票用紙配付）

○議長（下川 俊秀君）

投票用紙の配付漏れはありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（下川 俊秀君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

○議長（下川 俊秀君）

異状なしと認めます。

念のため申し上げます。本案について同意することに賛成の諸君は賛成と、また反対の諸君は反対と記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

なお、重ねて申し上げます。投票中、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は、会議規則第70条第2項の規定により否とみなします。

点呼を命じます。

（事務局長点呼・議員投票）

.....

|      |         |      |         |
|------|---------|------|---------|
| 1 番  | 植本 種實議員 | 2 番  | 小林 信一議員 |
| 3 番  | 堀田 克也議員 | 4 番  | 柴田 芳信議員 |
| 5 番  | 田口 澄雄議員 | 6 番  | 田中多輝子議員 |
| 7 番  | 掛田るみ子議員 | 8 番  | 草場 満彦議員 |
| 9 番  | 中尾 淳子議員 | 10 番 | 山本 慎悟議員 |
| 12 番 | 梅澤 恭徳議員 | 13 番 | 柴田 広辞議員 |
| 14 番 | 中野 勝寛議員 | 15 番 | 井上 太一議員 |
| 16 番 | 米満 一彦議員 |      |         |

.....

○議長（下川 俊秀君）

投票漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（下川 俊秀君）

投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

○議長（下川 俊秀君）

開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に植本種實君及び掛田るみ子さんを指名いたします。よって、両君の立ち合いを願います。

（開票）

○議長（下川 俊秀君）

投票の結果を報告いたします。投票総数15票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。そのうち賛成11票、反対4票。

以上のとおり賛成多数であります。よって、同意案第14号については、これに同意することに決しました。

---

#### 日程第4. 承認第8号

##### ○議長（下川 俊秀君）

次に、日程第4、承認第8号専決処分を報告し、承認を求めることについて（損害賠償の額を定め、和解することについて）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。福田市長。

##### ○市長（福田 浩君）

承認第8号損害賠償の額を定め、和解することにつきましては、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分といたしましたのでご報告申し上げます。

本年4月21日午後4時ごろ、本市在住の女性が、本市が管理する歩道を歩行中、歩道中央付近の街灯ポールに衝突の上転倒し受傷しました。本件につきましては、相手方に対し早急に治療費を賠償する必要性がありましたことから、相手方と本年8月15日付で損害賠償の額を34万6,613円とし、和解することにつきまして専決処分といたしました。

なお、この事故に係る損害につきましては、本市が加入しています損害保険の適用要件に該当しなかったことから、本市において損害賠償の額を34万6,613円と算定し、本市から相手方に直接支払うこととなりました。

つきましては、地方自治法第179条第3項の規定により、議会に報告し承認を求めるものでございます。ご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

##### ○議長（下川 俊秀君）

ただいま議題となっております承認第8号に対する質疑は、9月7日の本会議で行いますのでご了承をお願いいたします。

---

日程第 5. 認定第 1号

日程第 6. 認定第 2号

日程第 7. 認定第 3号

日程第 8. 認定第 4号

日程第 9. 認定第 5号

日程第10. 認定第 6号

日程第11. 認定第 7号

日程第12. 認定第 8号

日程第13. 認定第 9号

## 日程第14. 認定第10号

### ○議長（下川 俊秀君）

次に、日程第5、認定第1号から日程第14、認定第10号までの平成28年度各会計決算認定10件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。福田市長。

### ○市長（福田 浩君）

認定第1号から認定第10号までにつきましては一括して提案理由を申し上げます。

まず、一般会計につきましては、歳入及び歳出の差し引き額は4億3,040万円の黒字決算となっております。

一般会計の歳入の主なものといたしましては、市税収入が39億8,070万円となり、前年度と比較いたしますと1,440万円増額いたしております。いまだ景気は回復せず、市民税は法人・個人合わせて2,090万円減額となる一方、新築家屋及び償却資産の増額等により、固定資産税及び都市計画税が合わせて3,140万円増額いたしております。思うように税収が伸びない状況ではありますが、適正な債権管理及び徴収強化に積極的に取り組んだ結果、市税徴収率は、前年度の94.7%から95.5%へ上昇しており、財源確保に向けた取り組みは一定の成果を上げております。

歳入におけるもう一方の柱でございます地方交付税につきましては、普通交付税と特別交付税を合わせますと53億1,250万円で、前年度と比較しまして1億7,490万円の大幅な減額となっております。さらに地方交付税を補完いたします臨時財政対策債につきましても前年度より1億2,910万円減額し、4億8,310万円となっております。

交付税等が大きく減額した要因ですが、平成28年度の国における地方交付税総額が、前年度から0.3%減額されたことに加え、地方交付税の算出項目であります平成27年国勢調査人口が、本市は4万1,796人となり、前回の平成22年から2,414人、率にして5.5%大きく減少したことによるものでございます。

そうした一方で、増額となった歳入に寄附金があります。これはポータルサイト導入により、ふるさと納税がインターネットで可能となったことから、前年度と比べ1,680万円増額となる1,800万円ものふるさと納税による寄附を全国の方々からいただいたことによるものでございます。

次に、歳出の主なものといたしまして、まず、義務的経費につきましてご説明を申し上げます。

人件費におきましては、人事院勧告に準じた期末勤勉手当支給率引き上げ、非常勤職員増加等により、前年度と比べ1億4,190万円増額いたしております。

扶助費におきましては、高齢者や障がい者に支給される年金生活者等支援臨時福祉給付金事業実施により、前年度と比較しまして6,290万円増額の56億2,560万円となっております。

公債費におきましては、地方債残高が減少したことに伴い、前年度と比べまして7,430万円と大きく減額し、19億4,820万円となっております。

次に、主な事業につきましてご説明を申し上げます。

総務費におきましては、遠賀川水源地ポンプ室が世界遺産登録時にユネスコから勧告された資産保全の優先順位や保全計画策定に必要な建物調査実施費用として1,120万円支出いたしました。世界遺産であるとともに中間市のシンボルである遠賀川水源地ポンプ室を核としたまちづくりを今後も推進してまいります。

また、国の地方創生加速化交付金3,800万円の財源を活用しさまざまな事業を展開いたしました。中間市出身で本市のPR大使であります大野いとさんによる広報素材の撮影やイベント参加、高倉健さんや仰木彬さんの記念展開催、全国で中間市の知名度向上を目指したPR動画や移住・定住者向けのパンフレット作成、次世代を担う若手実業家の活力を結集するまちづくり法人設立、こうした事業を実施することにより市民の方々から郷土に誇りと愛着を持ってもらうとともに全国に中間市の魅力を発信し、まちなにぎわい創出、人口増加促進による地域の活性化を図っております。

民生費におきましては、民間保育所の増改築や防犯カメラ設置費用等に対する助成を行い、保育環境を整備することによる子育て支援のさらなる充実を図りました。また、ハピネスなかまの外壁改修費用として3,800万円を支出し、建物の長寿命化を図っております。

保健衛生費におきましては、妊産婦から乳幼児及びその保護者、成人から高齢者までを対象に健康づくりの拠点である保健センターを中心に予防接種や各種保健事業を実施するとともに戸別訪問や地域に出向いた健康教育の場を活用し、積極的な健診受診を勧奨することで市民の皆様の健康増進を推進いたしております。

労働費におきましては、中間市独自で緊急雇用創出事業を実施するとともに市内中小企業者への指導事業等補助金に100万円を支出するなど単独事業も積極的に実施し、地域の実情に合った雇用確保対策を展開いたしております。

農林水産業費におきましては、さくら館の売り場面積を拡大する増築工事及び新たな備品を購入する経費として3,920万円を支出し、さくら館利用者の利便性向上と集客力アップを図っております。

商工費におきましては、市内のリフォーム業者を活用し、地域経済の活性化及び住環境整備を図ることを目的に中間市住宅リフォーム補助金制度を新設いたしました。この補助金として830万円を支出したことにより、1億360万円の経済効果をもたらしております。

また、観光振興においては、中間市独自のラジオ番組やCMによる積極的な情報発信、ラッピング電車運行、フットパスパンフレット作成など新たな観光客誘致に取り組むとともに中間市の観光の中心となるフットパス事業を積極的に展開いたしました。その結果、

平成28年度に中間市を訪れた観光客数は7万3,300人となっております。

土木費における道路新設改良費につきましては、合計20件の工事を行っており、継続して実施しております御座ノ瀬・中ノ谷線バイパス道路新設工事費には1億2,620万円を支出し、道路交通網の整備により、西部地区における一層の地域活性化を目指してまいります。

公園費におきましては、屋島公園の遊具改築工事に1,990万円、垣生公園の中央広場芝生化工事に1,150万円を支出し、子どもたちや高齢者の方に優しく安全で魅力的な公園づくりに努めております。

住宅費におきましては、中鶴地区建てかえ事業として、店舗付改良住宅解体工事費に3,520万円、隣接する土地購入費及び家屋の移転補償費として合わせて12件の契約に7,730万円を支出し、地域優良賃貸住宅建設予定地を確保することができております。

消防費におきましては、導入後30年以上が経過し、老朽化しておりました救助工作車を更新する費用に1億3,500万円を支出し、多様化、複雑化する災害にも対応できることとなりました。さらに長津地区に耐震性貯水槽、いわゆる防火水槽を整備するとともに消防団格納庫改修も実施することで消防防災活動の拠点整備を図っております。本市では今後も引き続き市民の皆様と一体となり、災害に強いまちづくりを行ってまいります。

教育費におきましては、新規事業として、児童生徒の学力向上を目的に本市独自の学力状況調査を実施する経費として160万円、グローバル化に対応した英語改革対応及び放課後対策として放課後イングリッシュスクール事業、チャレンジ英検事業、イングリッシュキャンプ事業に合わせて800万円を支出し、教育環境の充実を図ることで子どもたちの学力及び英語力向上を目指しております。

以上が一般会計の決算の概要でございます。

引き続き特別会計につきましてご報告いたします。

まず、特別会計国民健康保険事業におきましては、歳入総額は65億6,530万円、また歳出総額にあつては78億140万円となり、差し引き12億3,600万円の歳入不足となっております。この中から、前年度繰り上げ充用金12億4,130万円を除きます単年度決算といたしましては520万円の黒字決算となっております。

平成28年度の単年度決算が黒字となりました要因としては、平成26年度の国民健康保険運営協議会の答申に基づき、単年度決算におきまして歳入が不足いたしましたことにより一般会計から1億4,000万円の法定外繰り入れを行ったことによるものでございます。

歳入不足の原因といたしましては、前期高齢者交付金においては、平成26年度交付分の調整が平成28年度に行われたことにより、前年度に比べ1億4,160万円の減額となったこと、平成27年度療養給付費が増加したことにより、財政健全化交付金が

9,200万円の減額となったことなどによるものでございます。

次に、国民健康保険の概要でございますが、各月平均の加入者数は、平成28年度は1万2,018人でありまして、平成27年度に比べ618人減少しております。また、一人当たりの年間療養諸費は、医療の高度化及び被保険者に占める高齢者の比率増等の要因により、平成27年度に比べ2,953円増加し32万5,546円となっております。

今後も国民健康保険税の徴収強化及び国民健康保険税率の見直し等を検討するとともに保健事業を充実し市民の健康増進を推進することにより医療費の適正化に努め、国民健康保険財政の健全化を図ってまいりたいと考えております。

次に、住宅新築資金等特別会計につきましては、歳入総額は貸付金元利収入等1,740万円に対し、歳出総額は繰り上げ充用金等3億6,590万円で差し引き3億4,850万円の収入不足となりました。

この不足額につきましては、福岡県住宅新築資金等貸付金助成推進事業の活用及び貸付金の徴収努力を今後とも継続することによりその解消を図ってまいりたいと考えております。

次に、地域下水道事業特別会計につきましては、中鶴地区、曙地区の下水道処理場等を維持管理する経費が主なものでございます。歳入歳出の差し引き額は110万円の黒字となっており、また、公共下水道事業特別会計につきましても歳入歳出の差し引き額は340万円の黒字となっております。

公共下水道は、土手ノ内地区の調整池建設、堀川左岸地区など市内2地区の雨水管路整備、砂山地区など市内22地区の下水道整備を行い、普及率は74.1%に達しております。

また、公共下水道と地域下水道を合わせました普及率は84.8%になりましたが、今後も下水道計画を検証しながら、可能な限り早期普及に努めてまいります。

次に、公共用地先行取得特別会計につきましては、平成27年度をもって地方債の償還が完了し、新たな用地の取得もないことから収入・支出ともに生じませんでした。

次に、介護保険事業特別会計保険事業勘定におきましては、歳入48億3,250万円、歳出46億8,360万円となり、歳入歳出差し引き1億4,880万円の黒字決算となっております。平成29年3月末現在における要介護認定者数は3,227人で、前年度に比べ1.1%増加し、保険給付費は43億1,030万円で前年度に比べ2,210万円、率にして0.5%減額となっております。

減額の要因といたしましては、介護報酬単価が引き下げられたことが主なものとして考えられます。しかし、高齢化の進展による認定者数や各種介護サービス利用の増加は今後も続くことが見込まれます。

同じく、介護サービス事業勘定では、要支援者の年間給付管理件数は1万1,064件であり、歳入5,480万円、歳出4,440万円となり、歳入歳出差し引き1,040万

円の黒字決算となっております。

次に、後期高齢者医療特別会計の決算につきましては、歳入総額7億6,200万円、歳出総額7億4,300万円、差し引き額1,900万円の黒字決算となっております。

歳入の主なものとしたしましては、被保険者からの保険料でございます。また、歳出の主なものとしたしましては、福岡県後期高齢者医療広域連合への納付金でございます。

1,900万円の黒字決算となっておりますが、このうち1,730万円は市町村の会計において出納整理期間中である4月及び5月に納付されました被保険者からの保険料でございまして、本年度福岡県後期高齢者医療広域連合に支出いたしております。今後も福岡県後期高齢者医療広域連合との連携を密にし、安心、信頼の医療の確保及び予防医療の推進並びに医療費の適正化及び保険料の収納率向上を図り、なお一層の効率的運営に努めてまいります。

一般及び特別それぞれの会計における決算概要は以上でございます。

次に、平成28年度普通会計決算における財政状況でございますが、実質収支は7,730万円の黒字、単年度収支も5,040万円の黒字となっております。しかしながら、基金残高は前年度から9億2,300万円減額の25億2,770万円となり大幅な減額となっております。

一方、地方債残高は前年度から8億630万円と大きな減額となる135億1,690万円となりました。これで平成17年度決算から12年連続で地方債残高の減額を達成し、ピーク時の約196億円から61億円もの減額となっております。

また、地方財政健全化法に基づく各指標につきましては、実質公債費比率が前年度から0.2ポイント改善し14.3%、将来負担比率は2.4ポイント上昇する74.0%となり、いずれも国が示す早期健全化基準からは大きく下回っているものの、他の自治体と比較すると高い数値となっております。

さらに財政構造の弾力性を示す経常収支比率は99.4%で財政硬直化が著しい数値となりました。人口減少等により地方交付税が大幅な減額となり極めて厳しい決算状況となっております。さらに今後は、人口減少への対応策、加速する少子高齢化に伴う施策の充実、学校教育環境整備や公共下水道事業推進等の市民ニーズの高い行政サービス及び想定を上回る伸びを示す社会保障費の財源確保、国民健康保険事業における累積赤字解消といった諸問題も山積しております。

今後とも行政の効率化により経費の抑制に努め、持続可能な行財政基盤を確立するという財政規律を保持しながら中間市の魅力を全力発信することで地域活性化の取り組みをさらに推進し、地方創生の実現を図ってまいります所存でございます。

以上、地方自治法第233条第3項の規定によりまして、監査委員の意見書をつけて議会の認定に付するものでございます。

なお、地方自治法第233条第5項及び第241条第5項の規定による説明書類といた

しまして、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、基金の運用状況に関する調書、主要な施策の成果に関する報告書をあわせて提出をいたしております。

次に、認定第9号平成28年度中間市水道事業会計利益の処分及び決算認定について、提案理由を申し上げます。

まず、利益の処分につきまして、当年度未処分利益剰余金2億3,047万3,271円のうち5,406万8,979円を利益積立金へ積み立て、残余1億7,640万4,292円を繰り越すものでございます。

次に、決算認定につきましては、収益的収入及び支出における総収益は10億2,490万7,949円となり、前年度と比較いたしますと2,095万8,309円の増額となっております。これに対する総費用といたしましては、9億5,612万1,696円となり、前年度と比較しますと2,283万1,557円の増額となっており、当年度の純利益は6,878万6,253円となっております。

また、資本的収入及び支出における総収入につきましては、2億1,080万3,074円で、これに対する総支出は5億1,528万9,938円となり、差し引き3億448万6,864円の不足が生じましたが、この不足額は当年度分損益勘定留保資金等で全額補填いたしております。

次に、平成28年度の給水状況につきましては、給水戸数は2万8,629戸で前年度より108戸増加しておりますが、給水人口につきましては、6万2,058人で前年度より430人減少しております。また、有収水量は570万7,462立方メートルで、前年度より1万5,257立方メートル減少いたしております。

近年は給水人口が減少する傾向が顕著であり、少子化の進展とあわせ生活様式が多様化する中、節水意識の向上などにより給水収益の伸びは期待できない状況でございます。それに加え老朽化した施設の維持に伴う改良等も必要とされる時期を迎え、それらの費用の増大も見込まれるなど、今後の水道事業を取り巻く経営環境は非常に厳しくなることが予想されますが、良質な水質の維持、そしてその向上に向けより一層効率的経営のもと健全な事業運営を継続しつつ、安心して安全な水道水の安定供給に努めてまいり所存でございます。

以上、地方公営企業法第30条第4項の規定によりまして、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

また、同条第6項の規定により、事業報告書、キャッシュフロー計算書、収益費用明細書、固定資産明細書及び企業債明細書を議案に添えて提出いたしております。

次に、認定第10号平成28年度中間市病院事業会計決算認定について、提案理由を申し上げます。

初めに、決算の概要につきましてご説明いたします。

まず、収益的収支につきましては、経常収益19億9,560万1,760円に対し、経常費用は19億7,663万57円となり1,897万円の経常利益を計上することができました。

また、総収益20億218万4,239円に対し、総費用19億9,313万1,136円となり、単年度収支において905万円の純利益となっております。これにより前年度繰越欠損金2億9,318万3,201円から当年度純利益を差し引きました2億8,413万98円が当年度未処理欠損金となっております。

次に、資本的収支につきましては、収入8,817万6,000円に対しまして、支出は1億1,966万5,412円となり、これによる差し引き不足額3,149万円につきましては、繰越損益勘定留保資金等で全額補填をいたしております。

また、患者数につきましては、入院延べ患者数は2万2,853人で1日平均63人となっており、外来延べ患者数は6万4,068人で1日平均237人となっております。

本年度も地域医療機関としての役割を果たすとともに、経営面においても欠損金の解消と健全経営に一層の努力をいたす所存でございます。

以上、地方公営企業法第30条第4項の規定によりまして、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

また、同条第6項の規定により、キャッシュフロー計算書、収益費用明細書、固定資産明細書及び企業債明細書を議案に添えて提出いたしております。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

#### ○議長（下川 俊秀君）

ただいま議題となっております各会計決算認定10件に対する質疑は、9月7日の本会議で行いますのでご了承をお願いいたします。

---

#### 日程第15. 第32号議案

#### 日程第16. 第33号議案

#### ○議長（下川 俊秀君）

次に、日程第15、第32号議案及び日程第16、第33号議案の条例改正2件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。福田市長。

#### ○市長（福田 浩君）

第32号議案中間市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由を申し上げます。

今回の条例改正は、厚生労働省の通知を受けて、従来から本市で実施しております障がい者ホームヘルプサービス利用者に対する支援措置事業及び社会福祉法人等による生活困

難者等に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減制度事業におきまして、個人番号を活用した効率的な情報の管理等を行うことを目的とするものでございます。

改正の内容といたしましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の規定に従い、個人番号の収集、利用等を行う事務、情報等を条例に追加し、市民の利便性向上及び行政の事務の効率化を図るものでございます。

なお、条例の施行日につきましては、平成29年10月1日といたしております。

次に、第33号議案中間市地域包括支援センターの職員等に係る基準を定める条例の一部を改正する条例について、提案理由を申し上げます。

今回の条例改正は、介護保険法施行規則の一部を改正する省令が施行されたことに伴うものでございます。

改正の主な内容といたしましては、介護保険法施行規則において、主任介護支援専門員についての規定が改められ、資格要件、更新期間等が明確化されましたところ、地域包括支援センターの人員基準については、介護保険法でこれに従うべきとされていることから同様の改正を行うものでございます。

なお、条例の施行日につきましては、平成29年10月1日といたしております。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（下川 俊秀君）

ただいま議題となっております条例改正2件に対する質疑は、9月7日の本会議で行いますのでご了承をお願いいたします。

---

#### 日程第17. 第35号議案

#### 日程第18. 第36号議案

○議長（下川 俊秀君）

次に、日程第17、第35号議案及び日程第18、第36号議案の市道路線2件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。福田市長。

○市長（福田 浩君）

第35号議案中間市道路線の認定について、提案理由を申し上げます。

今回認定をいたします路線は、大根土団地25号線及び大根土団地26号線の2路線でございます。両路線につきましては、従来から当該地区住民の生活道路として利用されているため認定するものでございます。

道路の概要といたしましては、大根土団地25号線にあつては幅員4.06メートル、実延長29.5メートル、大根土団地26号線にあつては幅員4.86メートル、実延長19.53メートルでございます。

以上のとおり、2路線を市道として認定するに当たり、道路法第8条第2項の規定によ

り議会の議決を求めるものでございます。

次に、第36号議案中間市道路線の変更について、提案理由を申し上げます。

今回変更いたします路線は、御館走下線の1路線でございます。この路線につきましては、終点先にあります私有地が公衆用道路として利用されていることを理由に所有者から寄附を受けたことに伴い終点の変更を行うものでございます。

道路の概要といたしましては、幅員4.11メートル、実延長34.99メートルを幅員4.06メートル、実延長38.99メートルに変更するものでございます。

以上のとおり当該路線を変更するに当たり、道路法第10条第3項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

#### ○議長（下川 俊秀君）

ただいま議題となっております市道路線2件に対する質疑は、9月7日の本会議で行いますのでご了承お願いいたします。

---

### 日程第19. 第37号議案

#### ○議長（下川 俊秀君）

次に、日程第19、第37号議案庁舎本館耐震補強工事変更契約についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。福田市長。

#### ○市長（福田 浩君）

第37号議案庁舎本館耐震補強工事変更契約について、提案理由を申し上げます。

市庁舎本館につきましては、災害時の情報収集や指令等を発する災害対策本部として機能しておりますが、昭和56年以前の旧耐震基準によって建設された施設でありますことから、現在の耐震基準に照らして耐震強度が不足しているため、平成28年度から平成29年度までの2カ年をかけて耐震補強工事を行っております。

本工事につきましては、平成28年6月6日に1億3,413万6,000円にて、永野・井上組建設工事共同企業体と契約を締結し、平成29年7月21日に変更後契約金額を1億4,045万6,160円とする変更契約を締結しております。

工事の進捗といたしましては、地下1階及び1階の補強が完了し、現在2階の補強工事を行っております。今後、3階及び4階の補強工事を行うことといたしておりますが、4階の議場の補強工事に当たっては、天井の鉄骨材に吹きつけされております耐火被覆材を撤去する必要があることから、詳細な調査を行いましたところ、耐火被覆材にアスベストが含まれていることが判明いたしました。このため当初の計画には含まれていない吹きつけアスベストの除去を行う必要が生じました。

また、補強工事にあわせて老朽化による庁舎機能の更新を図るため、1階市民ホール等

の照明器具のLED化、屋上防水改修、一部外壁改修等を行うことといたしております。これらの事情によりまして本工事の契約金額を1億4,045万6,160円から6,664万8,960円増額し、2億710万5,120円と変更する必要が生じておりますが、この契約の変更に係る契約を締結するに当たりましては、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、1件の予定価格が1億5,000万円以上である工事の請負契約を締結する場合においては議会の議決が必要でありますことから、契約の変更について議決を求めるものでございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

**○議長（下川 俊秀君）**

ただいま議題となっております第37号議案に対する質疑は、9月7日の本会議で行いますのでご了承をお願いいたします。

---

**日程第20. 第38号議案**

**日程第21. 第39号議案**

**日程第22. 第40号議案**

**日程第23. 第41号議案**

**日程第24. 第42号議案**

**日程第25. 第43号議案**

**日程第26. 第44号議案**

**日程第27. 第45号議案**

**日程第28. 第46号議案**

**日程第29. 第47号議案**

**○議長（下川 俊秀君）**

次に、日程第20、第38号議案から日程第29、第47号議案までの平成29年度各会計予算10件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。福田市長。

**○市長（福田 浩君）**

第38号議案から第47号議案まで関連がございますから一括して提案理由を申し上げます。

本年7月に市長選挙が行われる予定であったことから、本市の平成29年度予算は4月から9月までの6カ月間の暫定予算として編成しておりますので、平成29年度通年の予算として各会計予算を再調整いたしており、今回の予算額には3月に議決をいただいた暫定予算の額を含むものでございます。

まず、第38号議案となります平成29年度中間市一般会計予算について、その概要を

ご説明申し上げます。

暫定予算に計上いたしております事業につきましては、既に議決をいただいておりますので、今回新たに計上しております主な事業についてご説明申し上げます。

歳出の主なものとしたしましては、商工費におきまして、11月11日に開催を予定しておりますイベントの実施に係る経費1,000万円を計上いたしております。同日は本市の観光施策の柱であるフットパスの全国大会が開催され、全国から多くの観光客が訪れることから、市役所前河川敷で歓迎のイベントを開催し、本市の魅力を全力で発信してまいります。このイベントの最後には、市民の皆様から多くのご要望をいただいております花火の打ち上げを行い、ご来場の皆様に元気をお届けできるイベントの実施を目指してまいります。

土木費におきましては、垣生公園の池周辺整備工事に2,550万円、御座ノ瀬山ポケットパークの整備工事に2,150万円を計上し、川西地区に新たな憩いの場を創出いたします。

また、中鶴地区の公営住宅建てかえ事業に伴う土地購入費を1億5,500万円、建物補償費及び解体補償費を7,500万円計上し、中鶴地区の住環境整備を推進してまいります。

消防費におきましては、高規格救急自動車の高度救命処置用資機材等購入費を1,480万円計上し、安全で安心なまちづくりを推進してまいります。なお、車両本体につきましては、一般社団法人日本損害保険協会から寄贈を受けることとなっております。

教育費におきましては、グローバル化に対応した英語教育改革対応事業として昨年度から実施しております、なかまっ子放課後イングリッシュスクール事業に450万円を計上いたしております。本年度は小学3・4年生を対象に放課後の時間を活用し外国人講師と一緒に英語によるコミュニケーション活動を行い、児童が楽しく英語と触れ合える環境づくりを行います。

次に、歳入予算についてご説明申し上げます。

本年度の普通交付税及び臨時財政対策債の額が決定されたことから普通交付税を4億5,220万円、臨時財政対策債を4億9,830万円計上いたしております。平成28年度決算額と比較いたしますと、普通交付税が1,490万円、臨時財政対策債が1,520万円それぞれ増額となり、合計で3,010万円の増額となっておりますが、平成27年度と比較いたしますと、合計で2億円を超える大幅な減額となっており、本市の財政需要に対応する交付額には至っておりません。

基金繰入金につきましては、市税及び交付税の伸び悩み、保健、福祉、介護、医療といった社会保障費の増額により6億7,000万円を計上いたしております。

こうした厳しい予算編成となりましたが、引き続き予算執行段階での歳出抑制に努め、限られた財源を最大限に活用し効率的な財政運営に努めてまいります。

以上により、平成29年度中間市一般会計予算は、歳入歳出それぞれ178億120万円を計上いたしております。

次に、第39号議案平成29年度中間市特別会計国民健康保険事業予算について、提案理由を申し上げます。

まず、歳出の主なものといたしましては、保険給付費として40億9,870万円、後期高齢者支援金等として6億6,980万円、介護納付金として2億3,210万円、共同事業拠出金として15億9,220万円、保健事業費として4,150万円、これらに伴う事務費を総務費として1億6,450万円を計上いたしております。

次に、歳入の主なものといたしましては、国民健康保険税として9億2,390万円を計上いたしております。

この内訳といたしましては、医療給付費分が6億5,390万円、介護納付金分が4,640万円、後期高齢者支援金分が2億2,350万円でございます。また、国庫支出金として16億2,470万円、療養給付費交付金として1億5,930万円、前期高齢者交付金として14億7,530万円、県支出金として3億5,650万円、共同事業交付金として16億4,980万円、繰入金として5億4,320万円、諸収入として13億3,270万円を計上いたしております。

以上により、予算の総額を歳入歳出それぞれ80億6,663万円とするものでございます。平成30年4月から国民健康保険が都道府県単位となる広域化が実施されることに伴いまして、本市におきましては、事務処理標準システムの導入を初め環境整備等を行っているところでございます。

今年度におきましても、本市の国民健康保険事業の財政運営におきましては、大変厳しい状況が予想されますことから、保健事業をさらに強化し、市民の健康増進による医療費の適正化を進めること及び収納率の向上等により財政の健全化を図ってまいりたい所存でございます。

次に、第40号議案平成29年度中間市住宅新築資金等特別会計予算について、提案理由を申し上げます。

まず、歳出につきましては、住宅新築資金等貸付金の回収に要する経費として230万円、前年度繰り上げ充用に要する経費として補償補填及び賠償金3億4,840万円を計上いたしております。

次に、歳入につきましては、県支出金として住宅新築資金等償還推進助成事業費補助金140万円、諸収入として貸付金元利収入3億4,930万円を計上いたしております。

以上により、予算の総額を歳入歳出それぞれ3億5,080万円とするものでございます。今後とも貸付金の回収に最大限努力する所存でございます。

次に、第41号議案平成29年度中間市地域下水道事業特別会計予算について、提案理由を申し上げます。

まず、歳出の主なものといたしましては、曙下水処理場及び中鶴下水処理場の維持管理委託料を5,590万円、両下水処理場の修繕料及び光熱水費を2,210万円、事務処理に要する経費を310万円計上いたしております。

次に、歳入の主なものといたしましては、下水道使用料を5,060万円、一般会計繰入金を3,860万円計上いたしております。

以上により、予算の総額を歳入歳出それぞれ8,924万円とするもので、前年度より83万円減額いたしております。

次に、第42号議案平成29年度中間市公共下水道事業特別会計予算について、提案理由を申し上げます。

まず、歳出の主なものといたしましては、深坂一丁目地区など市内21地区で実施する管渠築造工事を8億9,490万円、五楽工業団地地区など市内5地区の実施設計業務委託料及び事業計画変更業務委託料を9,000万円、ガス管及び水道管移設等の補償費を5,000万円、流域下水道処理負担金を3億2,570万円、公債費の元金償還金を5億6,220万円、同じく利子償還金を2億3,620万円計上いたしております。

次に、歳入の主なものといたしましては、下水道受益者負担金を7,730万円、下水道使用料を4億1,800万円、一般会計繰入金を7億410万円、公共下水道事業費国庫補助金を3億8,800万円、公共下水道事業債を7億90万円計上いたしております。

以上により、予算の総額を歳入歳出それぞれ23億6,801万円とするもので、前年度より571万円減額いたしております。

財政状況の厳しい中、単独事業費を減額し国庫補助対象事業費を増額するなど、国庫補助事業を積極的に活用し、効率的な事業運営に努めてまいります。

次に、第43号議案平成29年度中間市公共用地先行取得特別会計予算について、提案理由を申し上げます。

まず、歳出といたしましては、平成17年度に借り入れしました地方債5,000万円の償還が平成27年度末で完了いたしましたことから、本年度は公有財産購入費10万円のみの計上といたしております。

次に、歳入といたしましては、市債として10万円を計上いたしております。

以上により、予算の総額を歳入歳出それぞれ10万円とするものでございます。

次に、第44号議案平成29年度中間市介護保険事業特別会計予算について、提案理由を申し上げます。

まず、保険事業勘定の歳出における主なものといたしましては、総務費を1億4,120万円、介護サービス利用に伴う保険給付費を44億6,520万円、高齢者の地域での生活を総合的に支援する地域支援事業費を3億860万円、平成28年度事業における介護給付費の確定に伴う償還金といたしまして、国庫償還金3,580万円、県償還金690万円、支払い基金530万円、また地域支援事業費の確定に伴う償還金といたしまして国庫

償還金490万円、県償還金290万円、支払い基金530万円を計上いたしております。

また、歳入の主なものといたしましては、65歳以上の第1号被保険者の介護保険料を9億8,230万円、保険給付費等の歳出に対する国庫支出金を10億9,810万円、支払い基金交付金を13億1,270万円、県支出金を7億590万円、一般会計繰入金金を7億4,360万円計上いたしております。

以上により、保険事業勘定におきましては、歳入歳出それぞれ49億7,808万円を計上いたしております。

次に、介護サービス事業勘定の歳出の主なものといたしましては、職員人件費、嘱託職員人件費及び予防給付ケアプラン作成委託料等の居宅介護支援事業費として4,440万円を計上いたしております。

また、歳入の主なものといたしましては、予防給付費収入として4,440万円を計上いたしております。

以上により、介護サービス事業勘定におきましては、歳入歳出それぞれ4,443万円を計上し、保険事業勘定を加えた予算の総額を歳入歳出それぞれ50億2,251万円とするものでございます。

次に、第45号議案平成29年度中間市後期高齢者医療特別会計予算について、提案理由を申し上げます。

まず、歳出の主なものといたしましては、福岡県後期高齢者医療広域連合への納付金として8億740万円を計上いたしております。

次に、歳入の主なものといたしましては、後期高齢者医療保険料として5億9,940万円、一般会計繰入金として1億9,240万円を計上いたしております。

以上により、予算の総額を歳入歳出それぞれ8億1,287万円とするものでございます。

今後も福岡県後期高齢者医療広域連合とのきめ細やかな連携により、安心、信頼の医療の確保及び被保険者の予防医療の推進並びに保険料の収納率向上を図り、より一層の効率的運営に努力してまいります。

次に、第46号議案平成29年度中間市水道事業会計予算について、提案理由を申し上げます。

平成29年度の給水戸数は、中間市と遠賀町を合わせまして2万7,687戸を予定し、年間の総配水量を642万立方メートル、1日当たりの平均配水量を1万7,603立方メートルといたしまして、年間有収水量を573万立方メートルと見込んでおります。

まず、収益的収入及び支出についてご説明申し上げます。

水道事業収益につきましては、11億1,298万円を計上いたしております。その主な収益といたしましては、給水収益の9億3,532万円でございます。また、水道事業費用につきましては、10億8,516万円を計上いたしております。

主な費用といたしましては、原水及び浄水費といたしまして2億5,579万円、また減価償却費といたしまして3億6,949万円でございます。その結果、平成29年度は、消費税を含めまして2,781万円の利益を見込んでおります。

次に、資本的収入及び支出についてご説明申し上げます。

資本的収入につきましては、2億1,690万円を計上いたしております。その主な収入といたしましては、企業債の2億円でございます。また、資本的支出につきましては、建設改良費、企業債償還元金等で6億7,402万円を計上いたしております。

この内容といたしましては、配水管の老朽化に伴う配水管布設替工事を重点的に行うものでございます。主な工事といたしましては、中間地区におきまして、県道中間水巻線配水管布設替工事など16件、また遠賀地区におきまして、国道3号線配水管布設替工事など8件で、総件数24件を予定いたしております。

以上により、平成29年度の建設改良事業につきましては、総事業費4億5,755万円をもって実施することといたしております。

なお、資本的収支の不足額4億5,712万円につきましては、当年度分損益勘定留保資金等で全額補填する予定でございます。

次に、第47号議案平成29年度中間市病院事業会計予算について、提案理由を申し上げます。

まず、収益的収入及び支出につきましてご説明申し上げます。

収入につきましては、病院事業収益を21億7,850万8,000円計上いたしております。このうち医業収益を20億2,528万円計上いたしております。

その内訳といたしましては、入院収益7億9,804万円、外来収益11億2,015万円、負担金4,832万円、その他医業収益5,877万円でございます。また、医業外収益を1億5,322万円計上いたしております。その主なものといたしましては、他会計補助金4,484万円、負担金交付金5,067万円、長期前受金の戻入金5,063万円でございます。

また、支出につきましては、病院事業費用を21億7,765万9,000円計上いたしております。その主なものといたしましては、医業費用におきまして給与費11億907万円、薬品等材料費6億2,588万円、委託料等経費3億2,822万円、減価償却費7,133万円、資産減耗費450万円を計上いたしております。

また、医業外費用におきまして、支払い利息を1,387万円、特別損失におきまして1,600万円計上いたしております。

次に、資本的収入及び支出につきましてご説明申し上げます。

収入につきましては、資本的収入を1億5,634万2,000円計上いたしております。その主なものといたしましては、固定資産整備企業債1億1,000万円、他会計負担金4,634万円でございます。

また、支出につきましては、資本的支出を1億8,562万9,000円計上いたしております。その主なものといたしましては、器機備品等購入費1億1,000万円、企業債償還金7,563万円でございます。

なお、資本的支出に対する収入不足額2,929万円につきましては、損益勘定留保資金で全額補填することといたしております。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（下川 俊秀君）

ただいま議題となっております平成29年度各会計予算10件に対する質疑は、9月7日の本会議で行いますのでご了承をお願いいたします。

---

### 日程第30. 会議録署名議員の指名

○議長（下川 俊秀君）

これより日程第30、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において小林信一君及び中尾淳子さんを指名いたします。

---

○議長（下川 俊秀君）

以上で、本日の日程は全て終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。

午前11時19分散会

---

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する

議 長            下   川   俊   秀

議 員            小   林   信   一

議 員            中   尾   淳   子